

大地震に備えましょう

防災ベッド等の設置に対し補助金を交付しています！

阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模な地震がいつ私たちのまちで起きても不思議ではありません。

海老名市では、住宅の倒壊による被害を減らすべく、木造住宅に防災ベッドや耐震シェルターを設置する費用の一部を補助する制度を実施しています。

防災ベッドや耐震シェルターとは、大規模な地震等により、万が一建築物が倒壊した場合でも人命を守ることを目的として作られたもので、住宅の耐震補強に比べ安価で施工することができます。



防災ベッドの一例



耐震シェルターの一例

補助制度の内容については、以下のとおりです。

【補助対象】

昭和 56 年 5 月以前に建築確認を受け建築工事に着手した木造住宅で、2 階建て以下の住宅（同年 6 月以降に全体の 2 分の 1 未満の増改築も可）に居住する方

【防災ベッド等】

東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置等部門で選定されたもの（詳細については、お問い合わせください。）

【補助額】

設置費用（概ね 30 万円程度）の 2 分の 1 以内（上限 15 万円）

《問合せ先》

海老名市 まちづくり部 まちづくり指導課

☎046-235-9392（直通）

メールアドレス：machi@city.ebina.kanagawa.jp